（出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う法務省関係省令の整備及び経過措置に関する省令の一部改正）

第二条　出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う法務省関係省令の整備及び経過措置に関する省令（平成二十三年法務省令第四十三号）の一部を次のように改正する。

別記第八号様式中「印」を削る。

別記第九号様式㈱を次のように改める。

別記第九号様式（甲）（第十九条関係）

臨検調書

年　月　日

出入国在留管理庁　出入国在留管理局

入国警備官　印

立会人

居住地

氏名

容疑者　に対する出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成21年法律第79号）附則第24条に規定する退去強制事由該当容疑事件につき，本職は，

年　月　日付け　裁判所裁判官

の発した許可状を　に示した上

を立ち会わせて，次のとおり臨検をした。

臨検の日時	年　月　日　自　時　分 至　時　分
臨検の場所	
臨検の結果	